27AB-pm428

ネパール地震救援における薬剤師の活動報告

○佐川 剛毅[1], 雪本 江里子[2], 榊本 亜澄香[3], 小林 政彦[2], 阪口 勝彦[3], 遠藤 巌[1], 槇島 敏治[4]（[1]日本赤十字社医療センター薬, [2]大阪赤十字病院薬, [3]日本赤十字社和歌山医療センター薬, [4]日本赤十字社医療センター国際医療救援部）

【はじめに】日本赤十字社（以下、日赤）は国際赤十字の枠組みの中で、大規模災害等発生時には保健医療チーム（以下、日赤チーム）を被災地に派遣し救援活動を行っている。2015 年 4 月にネパールを襲った大地震は死者数約 9000 人、被災者数約 560 万人という甚大な被害をもたらした。日赤チームは地震発生 4 日後から約 3 か月間に渡り、被災地の診療所で救援活動を行った。その中での薬剤師の活動について報告する。

【活動内容】今回の活動では各チームに薬剤師が 1 人ずつメンバーとして入り、現地診療所前にテントを用いて開設した仮設薬局の運営を行うとともに、日赤チームが使用する医薬品、医療資機材の管理に従事した。また震災前、現地診療所はネパール政府から提供される限られた医薬品のみを使用していたが、震災後にはネパール国内外の様々な援助団体や製薬企業、近隣で救援活動をしていた医療チーム等から次々と医薬品、医療資機材の提供を受けた。しかし、これらの中には受援側の必要性や使用利便性を意識しない提供が多く見られ、診療で多忙を極める現地スタッフがこれらの整備を行い、有効利用することは困難な状況であった。この状況に対し日赤薬剤師が中心となり、現地診療所が提供を受けた医薬品、医療資機材が有効利用できるよう整備、管理の支援を行った。

【考察】今回の活動を通じて災害被災地における医薬品提供の問題に直面した。WHO はこのような医薬品提供、寄付に関する各種ガイドラインを作成しているが、今回の活動地では依然として遵守、普及されていない状況であったと言える。今後は各種ガイドライン等が各援助団体へ広く認知され、被災地へ負担をかけない医薬品提供とその有効利用が望まれる。